

令和 8 年度浦安市教育委員会 7 月定例会会議録

浦 安 市 教 育 委 員 会

令和8年度浦安市教育委員会7月定例会

- I. 日 時 令和8年7月2日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時3分
- II. 場 所 市役所9階 第1委員会室
- III. 進 行 教 育 長 船 橋 紀美江
- IV. 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 道 力
委 員 吉 野 則 子
委 員 影 山 純 二
委 員 佐 藤 勇 人
- V. 出席説明者 教 育 総 務 部 長 秋 本 豊
教 育 総 務 部 技 監 宮 園 友 行
教 育 総 務 部 次 長 鈴 木 章 仁
教育総務部次長(教育政策課長) 宮 崎 智 次 郎
教 育 総 務 部 副 参 事 阿 部 健 倫
(千鳥学校給食センター所長)
教育総務部副参事(教育総務課長) 根 本 健 司
教 育 政 策 課 主 幹 小 倉 隆 志
教 育 施 設 課 長 木 戸 口 宏 志
学 務 課 長 林 俊 則
指 導 課 長 勝 田 紀 仁
指導課主幹(教育センター所長) 青 山 陽 子
保 健 体 育 安 全 課 長 峯 崎 泰 利
生 涯 学 習 部 長 土 久 菜 穂
生 涯 学 習 部 次 長 山 崎 明 人

生涯学習部副参事(市民スポーツ課長)	小 泉 和 久
生涯学習部副参事(中央図書館長)	三 輪 進 也
生涯学習課長(青少年センター所長)	関 口 守
郷 土 博 物 館 長	島 村 嘉 一
高 洲 公 民 館 長	北 村 章 代
日 の 出 公 民 館 長	加 納 賢 二
当 代 島 公 民 館 長	小 笠 原 操
美 浜 公 民 館 長	毎 田 俊 明
中 央 公 民 館 長	溝 上 澄 人
堀 江 公 民 館 長	田 中 賢 司
富 岡 公 民 館 長	稲 岡 正 道

VI. 傍 聴 人 4名

VII. 案 件

第1．会議録の承認

1．令和8年度浦安市教育委員会5月定例会会議録の承認について

第2．教育長からの一般報告

第3．審議事項

議案第1号 令和8年度学校地域連携運営協議会委員の委嘱について（追加）

議案第2号 浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

議案第3号 浦安市文化財審議会委員の委嘱について

陳情第1号 「旧楽花苑」汚水処理場跡地利用に関する陳情について

第4．協議事項

1．浦安市子ども読書活動推進計画（第四次）について

第5．報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 教育長が臨時代理した事項について
3. 令和8年度浦安市児童生徒科学作品展について
4. 令和8年度教育実践事例発表会について
5. 令和8年度第46回浦安市小・中学校音楽鑑賞教室実施報告
6. (仮称) いちよう学級第3について
7. 第45回浦安市小学校陸上競技大会実施結果
8. うらやす弦楽器体験会 2026 開催案内
9. 第46回浦安市美術展開催案内
10. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」笑顔がなる木ワークショップ開催報告
11. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」わたしの体のタイルパレット開催報告
12. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」空想きんぎょワークショップ開催案内
13. 令和7年度企画展「浦安の大衆芸能」開催報告
14. 令和8年度夏休み企画展「もっと知りたいふるさと浦安」開催案内

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 （午後 3 時00分）

船 橋 教 育 長 これより令和 8 年度浦安市教育委員会 7 月定例会を始める。
それでは、議事に入る。
議事の第 1．会議録の承認である。
令和 8 年度浦安市教育委員会 5 月定例会会議録について、承認いただけるか。

（「異議なし」の声あり）

船 橋 教 育 長 異議がないので、令和 8 年度浦安市教育委員会 5 月定例会会議録については承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を佐藤委員にお願いする。

次に、議事の第 2．教育長からの一般報告に移る。

私から報告する。

6 月の教育委員会会議において、台風 6 号に関する対応について報告したところであるが、6 月 27 日には、台風 7 号、8 号が立て続けに接近し、浦安にも大雨等の注意報が発令された。

この日は、東小学校と見明川中学校 2 校の修学旅行と重なったが、一部予定を変更して実施した。東小学校は、26、27 日の二日間、日光方面への旅行であったが、1 日目と 2 日目の計画を入れ替えるなど、行程を変更し、27 日は夕方に大雨の予報であったため、予定より早く帰ってきた。

見明川中学校は、27 日から 29 日まで大阪・京都方面への旅行であった。27 日の朝は、大雨の予報が出ていたことから、東京駅までは電車で行く予定を貸し切りバスに変更した。新幹線の運行に支障はなく、予定通り 2 泊 3 日の行程で実施することができた。

台風等、予報により前もって情報が得られる場合の対応は、できるだけ早い段階で決定することが望ましいものの、今回は修学旅行という大きな行事だったこと、子ども達がとても楽しみにしていた行事でもあったこと

から、各学校では、子どもの安全を最優先とし、起こり得る様々なケースを想定して対応策を練り、準備を行った。一部行程等に変更はあったものの無事に実施することができ、子ども達のすてきな思い出づくりができたことは何よりであった。

さて、6月19日に北区の小学校で起こった火災はとても衝撃であった。けがをした児童や生徒、けがはなかったものの精神的にショックを受けたであろう子ども達の日も早い回復を祈るとともに、改めて本市においても、子どもの安心・安全を守るための危機管理にしっかりと取り組んでいこうと身の引き締まる思いである。

各学校では、毎月、安全点検を実施しているが、22日に全ての園、小・中学校において緊急安全点検を実施した。今後もきめ細かな安全点検と計画的な避難訓練の実施について、7月の園長会議、校長会議において、改めて確認する。

次に、6月6日に実施した小学校陸上競技大会について報告する。今年度も全ての市立小学校17校が一堂に会し、6年生を中心とした選手が活躍を見せてくれた。当日は厳しい暑さではなかったものの、各学校の応援席には日よけのためのテントが張られ、熱中症対策がしっかりと行なわれていた。早朝から準備していただいた先生方、関係者の方々に感謝する。

各競技では、自分の力を最大限に発揮しようとする子ども達の姿がとても立派であった。100メートル×4人のリレーでは、男女ともすばらしい走りであった。声援も大きく、応援席も大いに盛り上がっていた。1,000メートルの持久走は、どの選手も最後まで諦めず、ゴール前での接戦もあった。400メートルのトラックを2周半走るこの競技は、持久力だけでなく、最後までやり遂げる粘り強さも大切となる。一人もリタイアすることなく、走り切ったことが何より立派で感動した。スタンドからの声援に手を振り、緊張していた表情が緩んだ選手もいた。選手たちに温かい声援を送ってくださった保護者や子ども達にも感謝する。

次に、学校訪問について報告する。6月26日に堀江中学校、29日に北部認定こども園、7月1日に入船中学校を訪問し、保育・授業を参観した。堀江・入船両中学校とも自分の意見を全体の前で発表したり、ノートやタ

ブレット端末に記録したりと主体的に学ぶ姿が見られ、感心した。先生方も生徒の実態をしっかりと把握した上で授業を構成しており、大型電子黒板を慣れた手つきで操作する多くの先生たちの姿に、日頃から積極的に活用していることがうかがえた。

昨年度導入した大型電子黒板は、両中学校だけでなく、全ての小・中学校において積極的に活用されているとの報告を受けている。児童生徒の学習意欲の向上だけでなく、友達と自分の意見を比較するなど、学びを深めるとともに、児童生徒にとってはＩＣＴ機器が身近なものとなり、活用することのよさを実感することにもつながっている。

北部認定こども園では、３歳から５歳児までの保育を参観した。年齢を問わず、子ども達が自分なりの願いを持って活動に取り組んでいる様子が印象的であった。牛乳パックで作った船を水に浮かべ、ゴムの動力を使って動かす活動をしている子どもは、できるだけ速く動かしたいという願いを持って何度も試行錯誤をしていた。この経験こそが学びの芽となり、小学校の学習につながる。当日は北部小学校の１年生の担任も参観に来ており、小学校での生活科の学習を通して、今の学びを深めてほしいと期待している。

各幼稚園、認定こども園、小・中学校では、７月18日から８月31日まで夏季休業期間となる。45日間の長い休みとなるため、各社会教育施設では、子ども向けの講座やイベントを企画している。郷土博物館では、浦安マリーナや鉄鋼団地への見学会、佃煮づくりや海苔す編み、親子船造り体験教室など、浦安ならではの企画に加え、毎年恒例となっているふるさと浦安作品展も開催する。

また、各公民館では、今年も退職校長会の協力をいただき、夏休みサマースクールを開催するほか、公民館ごとに子ども向けの事業を行う。ほかにも中央図書館でのおはなし会や、夏休み図書館クラブと題して図書館行事にサポーターとして参加できる企画を、また、東野プールでは、サマージュニアスイミングコースなど、多種多様なイベントを企画している。子ども達には積極的に参加し、夏休みにしかできない体験をたくさんしてほしいと願っている。

また、「熱中症対策 クールスポット・子どもの学びの場応援事業」として、市内9か所の自治会集会所を開放し、自治会の皆様にも御協力をいただきながら、子ども達の居場所づくりにも取り組む。

夏休みは子ども達が地域で活動することが多くなる。地域の皆様にはぜひ子ども達へのお声がけ、見守りをお願いしたいと思う。

以上で私からの報告とする。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。

初めに、議案第1号を議題とする。事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、美浜北小学校長の推薦により、浦安市学校運営協議会の設置等に関する規則第6条第1項の規定に基づき、追加で委員を委嘱するものである。

任期については、令和8年7月2日から令和9年3月31日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について質疑を行う。よろしいか。
これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船橋教育長 異議がないので、議案第1号 令和8年度学校地域連携運営協議会委員の委嘱について（追加）は承認された。

次に、議案第2号を議題とする。事務局より説明を求める。

土久生涯学習部長 本案は、青少年センター運営協議会委員の任期満了に伴い、浦安市青少年センター設置条例第6条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものである。

任期については、令和8年7月10日から令和10年7月9日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第2号について質疑を行う。よろしいか。

これより議案第２号の採決を行う。議案第２号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船橋教育長 異議がないので、議案第２号 浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱については承認された。

次に、議案第３号を議題とする。事務局より説明を求める。

土久生涯学習部長 本案は、浦安市文化財審議会委員の任期満了に伴い、浦安市文化財審議会条例第４条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものである。

任期については、令和８年７月１６日から令和１０年７月１５日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第３号について質疑を行う。よろしいか。

これより議案第３号の採決を行う。議案第３号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船橋教育長 異議がないので、議案第３号 浦安市文化財審議会委員の委嘱については承認された。

次に、陳情第１号を議題とする。事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 ご審議いただくに当たり、関連する報告事項６について、担当課より先に報告することとしてよろしいか。

船橋教育長 事務局の提案のとおり、先に報告事項６．（仮称）いちょう学級第３についての報告を認めてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船 橋 教 育 長 それでは、担当からの報告を認める。

青山教育センター所長 まちづくりを進めていく上で、地域住民に丁寧に説明をしながら事業を進めていくことは市の基本的な姿勢であり、陳情書の内容については、地域の声として、対応を検討する必要があるものと考え、浦安市いちょう学級設置検討委員会を開催し、検討を行った。

陳情書の内容に加え、本市の不登校の状況等を踏まえ、本委員会で検討した結果、今後については、「東野3丁目441番地から場所を変更して整備を進める」との方針が決定した。

陳情書には、「地域住民と自治会、市及び教育委員会への不信感を醸成する」との記載に加えて、自治会宛てに反対署名が提出されたとの情報もあり、市としては、地域のコミュニティに影響を与えてしまうことは本意ではない。

また、今後も地域の皆様の理解を得るために説明を続けるには、相当な時間を要することや、本市の不登校児童生徒の実態及びいちょう学級猫実・入船の狭隘化の状況等から、できるだけ早急に（仮称）いちょう学級第3の整備を進めたいという考えがある。これらを総合的に判断し、場所の変更を決定したものである。

なお、新たな候補地については、今後検討してまいる。

船 橋 教 育 長 ただいま説明がなされた報告事項6について質疑を行う。いかがか。

宮 道 委 員 検討委員会を開催したとのことであるが、どんな方が参加されて、何回ほど行われて、そこでどんな意見が出たのか教えていただきたい。

青山教育センター所長 検討委員会は3回行った。基本的なメンバーは、教育総務部内で構成されているが、3回目では、学校現場より浦安市立小・中学校校長会会長、自治会担当である地域振興課の課長及び課長補佐、この跡地について担当であった下水道課長に意見聴取のため、出席をお願いした。

宮 道 委 員 そこでどんな意見が出たのか。

青山教育センター所長 出た意見等については、不登校児童生徒への学校内での支援と併せて学校外での支援体制も重要であり、三つ目の施設はできるだけ早急に整備してほしいという意見、また、自治会からは、跡地利用に反対する方々への対面方式での説明の検討を求められているが、現状を踏まえると難しいのではないかという意見、場所を変えて整備を進めることを検討してはどうかという意見が挙げられた。

宮 道 委 員 先月伺ったときには、できれば早くできたほうがいいとの話であったと思うが、検討委員会で出た意見としても、やはり子ども中心に考えたときに、できるだけ早く整備してほしいという意見が出たという認識でよろしいか。

青山教育センター所長 やはり子ども達のために、早急な整備を行うことが必要だという意見が主であった。

船 橋 教 育 長 ほかにいかがか。

影 山 委 員 この結果として、子ども達にどのような影響が出そうであるか。

青山教育センター所長 いちよう学級は、不登校児童生徒の支援として必要な居場所であるため、早急に整備していくことが必要と捉えているが、今後の場所の選定について、検討委員会において、可能な限り速やかに検討して対応していきたいと考えている。

影 山 委 員 本当にそれを求めている子ども達がいると思うので、ぜひ速やかに検討していただければと思う。

船橋教育長 ほかにいかがか。

佐藤委員 一度は決まった場所であるため、そこに整備する検討はなかったのか。

青山教育センター所長 委員のおっしゃるとおり、計画どおり進める選択肢も検討を行ったが、先ほどの説明のとおり、地域の皆様に納得いただくには相当な時間を要することが考えられ、これ以上長引かせることで地域のコミュニティに影響を与えてしまうことが懸念されること、一方で、市としては、できるだけ早急に（仮称）いちょう学級第3を整備したいこと、これらを鑑み、結論に至った。

船橋教育長 ほかにいかがか。

吉野委員 そうした施設を待っている子どもがたくさんいる。また、自分に一番合ったところに行きたいと思っている子どももたくさんいると思う。そのため、そうした子どもの立場やその親の立場になって、できればなるべく早く、幾つもそうした場所をつくっていただけると市民のためになると思う。

宮道委員 現在、入船と猫実にいちょう学級があると思うが、実態として、例えば近くのところには行きたくないという保護者のお考えもあるのではないかなと思うが、その辺りの実態がどうかということと、やはり子ども中心で考えたときに、選択肢が多いほうが良いということに立脚して考えられていくという認識でよろしいか。

青山教育センター所長 委員のおっしゃるとおり、実態は本当に十人十色である。そのため、近くだから通いやすいという児童生徒もいれば、近くだからこそ行きにくいという児童生徒がいるという実態はある。

確かな学びというのは、子ども達の力をつけていく中で安心していられる場所が多様化してきて、多様な場所を提供するという時代になっているところであるため、今後、ますます必要になってくると考えており、様々

な居場所というものを提供していきたいという思いである。

吉 野 委 員 子どもの成長における教育期間は、ものすごく毎日毎日がとても大事で、そして毎日進んで、子ども達は年を取っていく。そのため、できるだけ早く整備をしていただきたい。時間をかけないで、新しいところがもし見つかるのであれば、そこで整備していただきたい。

船 橋 教 育 長 委員のおっしゃるとおり、子ども達は日々成長している。そういう中で、私たちができることは待ったなしだというふうに自覚している。しっかりと今できることを進めていきたい。そのための結論になる。ぜひ御理解をいただければと思う。様々な御意見、御質問ありがとうございました。
ほかはいかがか。よろしいか。
改めて、陳情第1号を議題とする。事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 陳情第1号の審議に当たり、採択、不採択の判断基準については、内容について妥当であり、施策に反映させるべきと判断した場合については採択、また、そうでないものは不採択という判断となる。先ほど報告したとおり、（仮称）いちよう学級第3については、場所を変更して整備を進めると決定した。
以上を踏まえ、今回提出された陳情書について、ご審議いただきたい。

船 橋 教 育 長 ただいま説明がなされた陳情第1号について質疑を行う。いかがか。

宮 道 委 員 今の報告を伺い、おそらく、この陳情書が提出されたときと状況が大分変わっており、ここで採決というのもいかなものかという気がする。審議事項から外れるのかどうか、その辺りはいかがか。

船 橋 教 育 長 宮道委員の御意見としては、陳情書が提出されたときから状況が変わっているのではないかということであった。

宮 道 委 員 陳情書はこれで非常に貴重な御意見だと思う。貴重な御意見として伺いつつも、状況が変わってしまったのではないかと私は認識したところである。

船 橋 教 育 長 ほかの委員の皆様、いかがか。

影 山 委 員 基本的に跡地利用の計画に関することになるため、跡地利用の計画が変わった以上、どう扱うか迷うところは私自身も感じる。このまま採択することになったとしても、もう計画自体がなくなっているのでどうしようもないという感想である。

船 橋 教 育 長 事務局としては、陳情書の提出があったことから、審議事項として採択、不採択を決定したいという意向でよろしいか。

秋本教育総務部長 教育長のおっしゃるとおり、陳情書の取扱いについては、採択か不採択の判断をいただきたい。

船 橋 教 育 長 委員の皆様のおっしゃるとおり、状況が変わる中で、また、採択、不採択というのが、若干抵抗がもしかしたらあるのかもしれないが、事務局の求めに応じて御審議いただければと思う。いかがか。

宮 道 委 員 私の認識としては陳情書が提出されたときと状況が異なるため、採択、不採択を求めるということであれば、不採択ではないかと思う。

船 橋 教 育 長 先ほど宮道委員から、地域の御意見は大切なものであるという御意見をいただいたが、その上で採択か不採択かということであれば、不採択という御意見でよろしいか。

宮 道 委 員 はい。

船橋教育長 ほかの委員の皆様、いかがか。

吉野委員 私も宮道委員に賛成である。やはり、この方向では進まないということになったため、この御意見は承りましたということで終わらせていいのではないかと思う。

船橋教育長 佐藤委員、いかがか。

佐藤委員 私もほかの委員の方と同意である。

船橋教育長 影山委員、いかがか。

影山委員 私もそういうことになるかと思う。

船橋教育長 それでは、陳情第1号については、委員の皆様の御意見から、これを不採択としてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船橋教育長 異議がないので、陳情第1号 「旧楽花苑」汚水処理場跡地利用に関する陳情については、不採択と決定された。

 なお、不採択となった結果については、その旨を文書により、コモンシティ浦安自治会長へ通知する。

 次に、議事の第4．協議事項に移る。

 協議事項1を議題とする。事務局より説明を求める。

三輪中央図書館長 平成13年に施行された子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、以降、5年ごとに計画を見直してきた。千葉県においても、平成15年に「千葉県子どもの読書活動推進計画」を策定し、昨年10月には第五次を策定してい

る。

市では、国や県の動きを受けて、平成21年に「浦安市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成26年には第二次、令和2年には第三次を策定した。そして、この度、第三次の計画より概ね5年が経過することから、これまでの成果と課題を踏まえ、引き続き子どもの読書活動を推進していくために、「浦安市子ども読書活動推進計画（第四次）」を策定するものである。

資料の目次をご覧いただきたい。「浦安市子ども読書活動推進計画（第四次）」は、大きく四つのまとまりで構成している。

第1章は「子どもの読書活動推進の理念と計画の概要」である。内容は、国や県の動き、浦安市におけるこの計画の位置づけ等になる。

次に、5ページをご覧いただきたい。第2章は「浦安市の子どもの読書活動の状況」と「読書活動等の現状」と、16ページ「第三次の成果と課題」となる。第三次の成果と課題を捉えるに当たっては、各施設で実施している事業について報告するとともに、国や県の計画と照らし合わせながら、現在ある調査の結果やアンケートから現状を分析している。

園や学校、市立図書館などがそれぞれ、あるいはお互いに連携しながら、子ども達が読書に親しむことができる環境づくりに取り組んできた結果、第三次で挙げられた具体的な方策において、進捗状況調査の結果、90%の事業が順調に実施されており、特に読書通帳の導入や、メディアセンターの整備といった新たな読書環境の整備に向けた取組により、読書活動の充実、利用の促進が図れたこと、それから、市立図書館と各園、小・中学校等との充実した連携が継続的に実施されていることなどが成果であると考えられる。

一方、課題としては、学年や学校段階が上がるにつれて読書から遠ざかる傾向が見られることから、読書の関心を高めるため、子ども自身が薦める本を紹介し合うなど、子どもの視点も取り入れた事業の実施について検討する必要があること。また、障がいを持つ子どもや日本語を母語としない子どもも含め、全ての子どもを対象とする読書環境の整備が不十分であることなどが挙げられる。

次に、24ページをご覧いただきたい。第3章は「子ども読書活動推進計

画（第四次）」の基本方針である。第三次の成果と課題を踏まえ、市立図書館や各園、学校等が連携し、子どもの発達段階に応じた読書活動と読書習慣の形成のために三つの基本方針を定め、読書活動を推進していく。

次に、25ページをご覧ください。第4章は「計画推進のための具体的方策」として、基本方針に基づき、市立図書館や各園、学校等が子どもの読書活動を推進するための取組を挙げている。そして、36ページ以降は資料編として、「子どもの読書活動の推進に関する法律」と「浦安市子ども読書活動推進計画（第四次）策定委員会設置要綱」を載せている。

船橋教育長 ただいま説明がなされた浦安市子ども読書活動推進計画（第四次）について、御意見いかがか。

影山委員 こうした活動は非常に重要だと個人的にも思っている。ただ、自分自身の子どものときを振り返ると、何回か言わせていただいたことがあるが、聞く読書みたいなものを使えないかというのは、いつも感じるところである。

自分自身、小学校、中学校のとき、本が本当に嫌いだった。見るのも嫌だというぐらいであった。小学校5年生くらいとき、本を1冊読み終えたら熱を出して寝込んだこともある。ただ、聞くことは比較的敷居が低い。聞いて終わりというわけでもなく、その後、聞きながら読むということもある。最近、聞く読書が入手しやすくなってきているため、メディアセンターや視聴覚室で聞く読書をどう使うかも検討いただければと思う。

三輪中央図書館長 委員のおっしゃるとおり、聞く読書、あるいはデジタル資料や電子媒体を使った様々なものが出てきている。そうしたのも読書環境の整備の一つの手段になり得るものと考えている。そうしたデジタル資料が一つの読書活動のきっかけにもなると考えている。

一方で、紙の媒体とはまた違った資料になるため、運用面であったり、デジタルコンテンツを扱える人材の育成、そうした課題もあるため、引き続き慎重に検討していきたいと思う。

影 山 委 員 聞くという方法は一つの方策として有効であると思うため、長期的に、少しずつでも検討いただき、効果があるようであれば導入し、逆にデメリットがあれば、当然導入しないほうがいい。そういったことを一つ一つ検討いただければと思う。

船 橋 教 育 長 ほかにいかがか。

吉 野 委 員 ただ本を読めと言っても、それを嫌う人もいるため、単に啓蒙するだけでは効果がないのではないかと思う。

そのため、いろんな方向からアプローチしたほうがいい。例えば、演劇などは漫画や本を題材にしていることがあり、難しいとは思いますが、読書だけではなくて外に出て行って何か見るとか、そういう機会をたくさんつくってあげて、それをきっかけに読書が好きになる人もいるかもしれない。いろんな体験を提供できればいいと思う。

それから、図書館まで行かないと好きな本が借りられないとしたらとても不便かと思うため、それぞれの手が届きやすい学校にできるだけたくさん本があったほうがいい。移動させて閲覧するとか、そういうことがたくさんあると便利ではないかと思う。

三輪中央図書館長 委員のおっしゃるとおり、読書だけにとらわれずに、いろんな経験を積むことは重要だと考えている。今回は読書を中心とした計画になるが、そういった面も含めて考えていきたいと思う。

船 橋 教 育 長 ほかにいかがか。

影 山 委 員 もう1点、27ページの一番下、27番になるが、ボランティアとの連携・協力ということで読み聞かせのことが書いてある。PTAをはじめとする保護者や地域のボランティアによる読み聞かせを推進することは、ぜひお願いできればと思う。

私の経験で、P T Aで私の妻が読み聞かせを英語で行っていた。非常に評判がよかったが、子どもが卒業したら読み聞かせを行わなくなってしまった。その当時は、コミュニティ・スクールのようなものがなかったため、卒業したら、行わなくなってしまうという形になり、はたから見ると、少しもったいないという気はしていた。

そのため、P T Aをはじめとする保護者や地域ボランティアによる読み聞かせの中にコミュニティ・スクールのような言葉を一言入れていただいて、子どもが必ずしも学校にいらなくても、保護者が中心とならなかったとしても継続できるような位置づけを少し考えていただければと思う。

船 橋 教 育 長 ほかにいかがか。

宮 道 委 員 資料の件で、9 ページの市立図書館の利用頻度のグラフがあるが、ここだけ令和 4 年と平成30年の比較になっている。ほかの資料では令和 6 年も調査されているが、その辺りの数値はないものかと思った。

三輪中央図書館長 委員のおっしゃるとおり、こちらは平成30年度と令和 4 年度に、当時、（仮称）浦安市子ども図書館を準備しているときに行った調査で、現在進めているこの整備に当たっては、令和 6 年度直近のものはない状態である。

宮 道 委 員 理解できた。ありがとうございます。

船 橋 教 育 長 ほかにいかがか。よろしいか。

貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

次に、議事の第 5．報告事項に移る。

初めに、報告事項 2．教育長が臨時代理した事項について、事務局より説明を求める。

峯崎保健体育安全課長 本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条及びこれに基づく浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則によ

り、教育長が臨時代理した事務の状況について報告するものである。

教育長が臨時代理した事務は1件で浦安市学校結核対策委員会委員の委嘱についてである。臨時代理によって委嘱した方については、参考資料のとおりである。

浦安市学校結核対策委員会委員の委嘱については、本来、教育委員会会議にて審議いただくところであるが、令和8年6月1日の委嘱開始に伴い、早急に委嘱をする必要があったことから、推薦者の委嘱について、教育長の臨時代理となったものである。

なお、任期については、令和8年6月1日から令和9年5月31日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた報告事項2に対する質問を受け付ける。よろしいか。

その他の報告事項については、配布した資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、議事の第5．報告事項に対する質問を受け付ける。

影山委員 報告事項14. 令和8年度夏休み企画展「もっと知りたいふるさと浦安」について、こうした機会は非常に有意義で、子ども達も楽しんで非常に素晴らしいと思う。ただ、こうした企画はどうしても内々の視点になってしまうことが多いため、浦安のことだけではなく、ぜひ外に視野を広げられるような企画をお願いできればと思う。

例えば、33ページの学芸員講座の三つ目に「浦安の貝を見分けよう」とある。そこではアサリなどが取り上げられ、中には、ホンビノスも当然出てくるかと思う。そのホンビノスはアメリカから来たものであり、どのようにして来たのかなど、そうしてまた話が広がっていく。内々に入るのも重要であるが、それをどう外に向けるか、どう外と結びつけるかということも、可能であれば検討いただきたい。

島村郷土博物館長 郷土博物館としては、まず、浦安のことを資料で知ってもらい、低学年

であれば、浦安のことを勉強していく。それから、学年が上がり中学生になると、自分たちの田舎と比べてみたり、海外と比べてみたりという研究をする子ども達も増えてくる。まず、資料としては浦安のものを提供するが、なるべくほかの地域との比較を意識してもらえるように考えていきたい。

船 橋 教 育 長 ほかにいかがか。よろしいか。

次に、議事の第6．教育委員会からの一般報告に移る。

各委員の皆様から、近況報告などについて、一人ずつお願いしたい。

吉 野 委 員 私からは専門的な見地からお願いがある。現在、小学校6年生から高校1年生の女子に子宮頸がんワクチン接種のお知らせをしている。これは何十年も前から始まったものであるが、安全性に懸念があり、積極的な勧奨は控えられていたこともある。その間、先進国ではワクチン接種が行われ、子宮頸がんがほぼ撲滅されている。昔は分からなかったことであるが、HPVというウイルスが感染して起こることが明らかになり、その感染経路は性交渉であるとされている。

皆さん、子宮頸がんは高齢者の病気だと思っているかもしれないが、20代や30代で発症することもあり、毎年約1万人が子宮頸がんと診断され、約3,000人が死亡する。病気を予防することで少子化対策になると思われ、啓蒙したい一つである。幼児期のワクチン接種は皆さん行うが、中学生くらいの年齢では、様々な理由で行わないことが多い。

先日、ワクチンを製造している会社の方と話をし、様々な場所で啓蒙しているが、学校でも啓蒙していきたいという話題になった。学校保健委員会の後に、話をしてもらうようにと私は助言し、採用される可能性があるという話を聞いた。そのため、私もこの場で発言している。そうした事情であり、校長会などの機会があれば、ぜひ啓蒙していただきたい。PTAのお母さん方にも、ぜひ自分の子どものためにもワクチン接種するように促してほしい。

現在、浦安市では女子にしか補助が出ていないが、ワクチンは肛門がん

などの予防もできるため、東京都の一部の区では男子にも補助が出ている。近い将来、同様の対応になると思う。小学校6年生から高校1年生までが対象で、15歳までに接種すると、通常3回のところ2回で済むため、このことも併せて、ぜひ啓蒙していただきたいと思う。

船橋教育長 ありがとうございます。
次に、影山委員からの報告はいかがか。

影山委員 先日、北部認定こども園に訪問させていただいた。年少、年中、年長と全て回らせていただき、一番印象的だったのは、子ども達の居場所をしっかりとつくっていただいていることであった。集団行動ができる子どもや友達と遊ぶ子どもなど様々であるが、そうした子ども達は、ある程度目が届いていれば問題なく、その辺りは十分に見てくれている。

一方、そうした環境にまだなじめない、まだ入園したばかりの子ども、あるいは外国籍の子どももいた。そうした子どもに対しては、ほかの先生が対応して、しっかり居場所をつくっていただいている。居場所があるかないかというのは非常に重要なことで、それは自分が認められることや自己肯定感につながり、幸福度にもつながっていく。居場所があることを見れたのは非常にありがたく、そうしたことをしていただけていることは非常にうれしかった。引き続き、そうした居場所づくりを進めていただければと思う。

船橋教育長 小学校、中学校は教科書があるが、幼稚園にはなく、その代わり、保育活動の中で先生方が環境整備をしっかり行うと聞いている。一人一人の願いを持たせて、その中でその願いを実現させるための環境を整える。まさに、委員がおっしゃった、居場所につながっていくと思う。先生方は、その一人一人の願いを理解した上で支援に当たり、実現に向けて手助けをして、背中を押してくれる。このことが小学校での学びにつながっていくのではないと思う。ありがとうございます。

次に、佐藤委員からの報告はいかがか。

佐藤委員　私も認定こども園を訪問させていただいた。そこで各教室に大きな金色のやかんが置かれているのが気になっていた。しばらくして、先生が子ども達を集めると、やかんに麦茶が入っていて、先生がコップを用意して、それぞれ子ども達に飲ませていた。これまで、学校などを見てきたが、各自が水筒を持ってきて、自分たちのタイミングで飲むことが多かった。園長先生に話を聞くと、飲まない子どももいるため、しっかりと時間を取って飲ませるようにしているとのことで、その様子を見て、とてもいいと思った。

実際、少し前にニュースになっていたが、欧州のスペインやフランスでは暑さで死者が何人も出ている。現在、開催されているサッカーのワールドカップでは、前後半の間に必ず水分を取る時間が設けられている。これからは年々、暑さは増していくと思うため、それぞれが様々なことを考えて熱中症対策をしていくことは大変大事なことである。

船橋教育長　ありがとうございました。
次に、宮道委員からの報告はいかがか。

宮道委員　私からは2点ほど話をさせていただく。

一つ目は、先日6月末に、令和8年度市町村教育委員会研究協議会があり、私はいじめ対策の分科会に出席した。そのとき、鹿児島県の薩摩川内市、愛知県の江南市、埼玉の加須市、兵庫県の宝塚市、京都府の木津川市と一緒に議論をさせていただいた。

その中で、宝塚市では平田オリザさんに協力をいただいて、「人とつながるワークショップ」を実施している。演劇の方と思われるが、浦安市で行っているアートプロジェクトに近いと思った。そのワークショップは学校だけではなく、様々な角度から一人ではないこと、人のつながりをつくることを通じて、いじめを受けて孤立するのを防ぐことを目的としていると話を聞いた。

宝塚市の近隣の三田市では、現在、大学と連携して、AIの活用について

て取り組んでいる。A I だけではなくてA I の使い方から派生して、浦安市でも問題になっているが、S N S の教育をどうするかということも併せて、大きな課題だという話は、参加したどの自治体も共通の課題として認識されていた。

ここに参加した複数の自治体は、市の顧問弁護士とは別にスクールロイヤーと契約しており、宝塚市では教員向け研修や生徒向けワークショップも開催しているとの話であった。どの市にも共通した事例として出てきたのが、いじめ問題で保護者の方からの強い要望やニーズがあり、学校を通さず、教育委員会に直接話が来るなど様々なケースがあり、その対応に頭を抱えているとの話であった。そうした中で、保護者の方からの強い要望に対して、学校現場としてどう応えていくかというときに、弁護士の力を借りて対応を考えることができないかとの話が出ていた。

また、学校でいじめ対応をしていくに当たって、いじめが発覚して、その対応を行う中で、記録が十分に整理されていないケースが多いという話が複数の市から出ていた。その記録の残し方について、ある市ではマニュアルが必要ではないかとの話が出ていた。時系列、客観的な事実、保護者の反応を記録して、事実と感情を分けて記録することが重要だという話であった。

また、ある市ではいじめの認知件数が増加しており、実態把握をするためにこれまで進めてきたが、増加の状況を把握した上で、いかにこれを低減させていくか、具体的な対策を考える時期に来ているとの話があった。

埼玉県加須市では、「青少年未来サミット」を開催して、各校から代表児童生徒が集まって講義やワークショップを行う取組をしている。あるところでは、教育委員会や学校現場が、いじめの対応を考えていく中で、子どもの権利について今まで以上に真剣に、考えていく必要があるという話も出ていた。

そして、二つ目は、サッカーのワールドカップを見て思ったことである。日本も非常にいい戦いをしたが、クラブチームで競技を始めたり、学校の部活動で競技を始めたり、様々なケースがあって、あそこまで上手になれたと思う。学校現場では、部活動の地域展開が進んでいる中で、今テレ

びで見ている世代よりさらに若い世代からも同様の競技力を持った人が出てくるのかもしれない。また、学校の部活動は、競技人口を支えるところがあると思うが、一つの居場所になっていることもあるため、この辺りも考えながら対応を考えていく必要があると、私は少し違った視点でサッカーを楽しませていただいた。

船 橋 教 育 長 宮道委員が参加された協議会に私も不登校支援の分科会で参加した。不登校については、他の自治体も保護者支援の充実、校内支援の充実において、地域の方の力をお借りしているところがある。浦安市では、校内の様々な先生が入れ替わり立ち替わり、子どもに声をかけることも大事にしている。地域の方の力もお借りしつつ、学校でチームとして取り組んでいくことが大事であると改めて感じた。

また、いじめ対応の話を聞いて、記録の大切さについては私も経験がある。様々なところで先生方はメモを取っているが、それを記録に残す、メモで終わらせないことを今後も改めて確認していきたい。ありがとうございました。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日の上程はない。

以上で、令和8年度浦安市教育委員会7月定例会を閉会する。

閉 会 （午後4時3分）